

砂像展示劇場・サンドシアター（仮称）整備事業設計業務委託公募型プロポーザル 質問回答票

令和4年8月10日作成

No.	関 連	項 目	質 問 内 容	回 答
1	実施要項 2 ページ	4 参加資格	協力者を設ける場合の参加資格要件は、要件無しと理解してよいか。若しくは、参加企業及び協力者がそれぞれ、全ての要件を満たしている必要があるか。	協力者は要件の一部を満たすことが必要となります。記載内容がわかりにくかったため、令和4年8月8日に実施要項を一部変更していますので、ご確認ください。
2	実施要項 2 ページ	4 参加資格	大型レプリカ等を展示する博物館・資料館も同種施設に該当すると考えてよいか。	平成31年国土交通省告示98号別添二第12号第2類に掲げる同類施設（類似施設）で博物館や美術館となっている施設でも、実際には観光集客としての機能を有している施設の場合は、同種施設とします。
3	実施要項 3 ページ	5 配置技術者	「設備」の主任技術者は資格を有することと、5年以上の実務経験が要件だが、「意匠」および「構造」の主任技術者においても主任以上の設計実績を1件以上有し、1級建築士事務所における5年以上の実務経験を有する場合、資格取得からの年数は特に問わないと考えてよいか。	「意匠」および「構造」の主任技術者において、要項の記載内容のとおり、それぞれ資格を有してから5年以上の実務経験と類似施設の設計を主体的に携わった実績を1件以上有していることが要件となります。類似施設の設計に主体的に携わった実績が、資格取得から何年目にあたる、若しくは、資格取得からの年数は特に問うものではありません。
4	その他	参考資料	敷地外周の道路の幅員等記載された台帳や上下水道、電気等のインフラ布設図等の提供は可能か。	受託事業者に必要な資料は提供します。